

スポーツ科学部

1. 学部等の理念・目的および教育目標

(1) 理念・目的等

【現状の説明】

(理念・目的等の適切性)

本学部は、昭和 44 (1969) 年「運動することを原点とし、理念と実践の協調・一体化が成されることこそ体育人の基本的資質である」ことを基本理念とし、体育学部体育学科として発足した。平成 10 (1998) 年に 21 世紀に向けての社会情勢の急激な変化に伴う、体育・スポーツの高度な科学化と社会における国民のスポーツへの多様なニーズに対応するため、新学部への改組転換を行った。そこでは、体育学部をスポーツ科学部へと名称変更し、「スポーツ科学の教育研究機関として、運動、スポーツ、レクリエーション、レジャー、体育、健康、福祉等を対象とする学問の深化を図り、新しい世紀のウェルネス社会実現に向けて貢献し、スポーツ知を拓く学部として機能する」ことを学部理念とし、スポーツ科学科と健康運動科学科の 2 学科を設置した。

スポーツ科学科はスポーツの自然科学的側面と人文社会科学的側面および両分野の融合した総合科学的側面の研究を深め、それらの科学的な知識に基づいて各方面で適切なスポーツ実践と理論的指導ができる人材育成を目的としている。

健康運動科学科は地域、産業、医療などの分野で身体運動を通して心身の健康を維持、増進、回復するための科学的理論と実践的な技術を習得し、体育、スポーツ、レクリエーションの創造的、実践的指導ができる人材育成を目的としている。

以上のような理念・目的に基づき本学部は、①スポーツの実践とスポーツ・健康運動の科学教育 ②スポーツ・健康運動に関する高度な医科学の情報発信 ③社会の要請に対応した高度なスポーツ・健康運動の指導者養成 ④トップアスリートの育成と支援 ⑤地域と連携した教育研究体制の確立と貢献 ⑥スポーツを通じた国際化への貢献を目標および使命としている。

(理念・目的等の周知の方法)

これら理念、目的、教育目標等の学内への周知は、学修ガイドの巻頭に掲載し、年度始めに学生、教職員に配布し、学外へは大学案内に記載し主に受験生に配布している。学修ガイドは学部学生全員、教員全員に配布しており周知の有効な方法である。

【点検・評価】

学部および両学科の特性を踏まえたこのような理念・目的および目標と使命のもとアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲げて具体的な年間の事業計画を立案している。このことは教育目標を明確にし、高度に発展し熟成した社会のスポーツ・体育および健康に対するニーズに応えるものであり妥当なものと評価している。

学部理念、目的、目標、使命の周知は毎年学修ガイドで学生に対し提示し、教員には学部の年度事業計画に組み込み教授会で議論しているが、教授会構成員でない教育技術職員や助手などへの周知徹底が課題である。

平成 19 年度より、さらに社会のニーズに対応した多様な専門的種目指導者養成と広範囲な地域、職域へのスポーツ・健康運動指導者育成のため 50 人 (スポーツ科学科 40 人、健康運動科学科 10 人) の入学定員増を行った。これによりスポーツ科学科の入学定員は 210 人となり、健康運動科学科の 3 倍の定員となったことで、学科の特色をさらに明確にする必要性が出てきた。

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

【改革・改善策】

学部の改組転換から 10 年経過したことと、両学科の入学定員増に伴い、今まで以上に学科の特色を明確化する必要があり学部学科の新たな方向を検討することにした。このために平成 19 年度に将来構想特別委員会を設置し、理念・目的を含め学部学科の今後の在り方について検討を始めている。

教授会構成員でないスタッフへの理念・目的の周知は諸会議で伝達するようにする。

2. 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

学生にスポーツの実践を通じた高度なスポーツ・健康運動の医科学教育（自然、人文、社会）を行う。

（1）教育課程等

①学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

（教育課程と理念・目的等との関係、カリキュラムの体系性、基礎教育、倫理性を培う教育）

本学部においては、幅広い知識とスポーツおよび健康に関する専門的知識や技能を修めるため、教育課程に共通教育科目および専門教育科目を置いている。共通教育科目は総合教養科目、外国語科目、保健体育科目からなり、専門教育科目は、スポーツ科学科および健康運動科学科の人材育成の目的を達成するために必要な科目を配置している。

学部専門の基礎教育を培う科目は 1,2 年次に必修科目として配置し、運動、スポーツをあらゆる領域から科学的に研究する方法を理解し、実践化するため、2 年次には実験・実習科目を配置している。さらに総合大学の利点を生かし、他学部の教員による健康スポーツ経済学、公衆衛生学（含衛生学）等の科目も配置している。

倫理性を培う科目としては前述の人文、社会科学系列の科目のほか、総合系列科目に「健康と医療（アルコール・薬物依存）」などの科目を配置している。

両学科ともにゼミ演習（スポーツ科学演習、卒業研究論文）を除き、すべて半期完結の科目とした。

（専門教育と理念・目的等との適合性）

スポーツ科学科は、スポーツの競技力向上を目指す選手やコーチおよびスポーツ指導者の育成、さらには学校体育教員養成を目的としていることから、スポーツ実習（実技科目）では学習指導要領に示されている種目を配列し、実技と理論との融合を意図し、コーチ法演習を置いている。また、スポーツ科学を総合科学的視点から理解するために、コーチ学総論、スポーツトレーニング概論、スポーツ方法学等を低学年に配置し、応用的な科目およびスポーツ実習は学生個々の関心により選択できるようにしている。

健康運動科学科は、スポーツ医科学の基礎を学習した上で、健康づくりのためのスポーツ指導、リハビリテーションおよびレクリエーション等の方法論を学習できるようにしている。また、企業の健康管理、フィットネス、レジャー、アスレチックトレーナー関連の職域に対応することができる科目および外部施設を利用した運動療法実習、フィットネス実習、生涯スポーツ実習、レクリエーション演習等の実践的な科目も配置している。

（専門・教養、外国語科目の量的配分）

スポーツ科学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。

共通教育科目で総合教養科目は 18 単位以上（人文科学 4 単位以上、社会科学 4 単位以上、自然科学

4 単位以上、総合系列科目) 外国語科目は 8 単位以上、保健体育科目は 4 単位、計 32 単位以上、専門教育科目は必修科目 30 単位および選択必修科目 9 単位、選択科目 53 単位以上の計 92 単位以上、総計 124 単位以上を修得しなければならない。

健康運動科学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。

共通教育科目で総合教養科目は 18 単位以上 (人文科学 4 単位以上、社会科学 4 単位以上、自然科学 4 単位以上、総合系列科目) 外国語科目は 8 単位以上、保健体育科目は 4 単位、計 32 単位以上。専門教育科目は必修科目 36 単位、選択科目 56 単位以上の計 92 単位以上、総計 124 単位以上を修得しなければならない。

(一般教養的授業科目の編成、外国語科目の編成)

共通教育科目は、総合教養科目と外国語科目および保健体育科目と大別されており、合計で 32 単位以上が卒業要件単位になっている。また、総合教養科目は、人文、社会、自然科学および総合系列科目の分野に分けられており、多くの授業科目の中から選択できるようにしている。

外国語科目は、英語 8 単位以上が必修の科目になっている。

保健体育科目は、生涯スポーツ演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを必修に位置づけ、健康・体力づくりと運動の関係・効果について理論と実践を深めている。

(基礎教育と教養教育の責任体制)

学部専門の基礎教育科目は必修として学部専任教員が担当し、実施、運営の責任体制は教授会が担っている。教養教育科目は全学の共通教育科目教員が担当し、実施、運営の責任体制は共通教育センターの共通教育委員会が担っている。

【点検・評価】

両学科の教育課程は学部・学科の理念・目的および教育目標を達成するための編成であり、両学科の目的とする特徴ある人材の育成を十分考慮したカリキュラムである。したがって、学校教育法第 52 条、大学設置基準に準拠していると考えている。

平成 10 年に学部の改組転換を行い、その完成年度である平成 14 年から教育目標をさらに効率的に具現化するため、カリキュラムの学年配列改編やスポーツ実習の選択枠組み変更等を実施してきた。さらに、平成 18 年度より、卒業後の多様な進路を見据えた科目履修が出来るようにモデルカリキュラムを提示しガイダンスしている。

健康運動科学科の学生が競技別指導者資格を取得できるようにすることやクラブ活動に所属する学生が専門種目に関わるスポーツ科学科の科目を履修できるようにすること、スポーツ科学科の学生で地域スポーツ、健康運動指導者を目指す者が健康運動科学科の学外実習(生涯スポーツ実習、運動療法実習)を履修できるようにすることなど学科を越えた履修システムの検討が必要である。

共通教育科目は総合大学の利点を生かした多岐領域の科目配置であり、選択肢を広げるとともに広範な教養を培う有効な編成であるが、総合教養科目の中の総合系列科目を履修する学生が少ない。

外国語科目は 1 年次 4 単位、2、3 年次それぞれ 2 単位を配置しており、他学部との整合性もあり適切と考える。プレイスメントテストによるクラス編成は能力別授業であり、その効果が期待される。

保健体育科目である生涯スポーツ演習は、心疾患や内科的、外科的疾患および身体障害を持つ一般学生に対して、保健コースを週 2 コマ開講し、それぞれの症状に応じた軽度の運動を処方し指導している。

【改革・改善策】

専門教育科目については、スポーツ科学科においてスポーツ指導者資格、フィットネス系資格、健康運動科学科では健康運動指導士の指導者資格取得を配慮したカリキュラム編成にしているが、点検、評

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

価に示した資格や進路に応じた資質向上のため、学科を越えて履修できるように履修規程を改正する。

また、総合系列科目や教養ゼミにおいてスポーツ、健康分野科目の設置を検討するだけでなく、時代のニーズにこたえるような、スポーツビジネス、障害者スポーツ、さらに、学生の導入教育として基礎的学力の向上のための一般常識教育に関する授業科目の設置を考えている。

②カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

学部は、体育コースのある福岡県立早良高校と高・大連携事業協定を締結し、教員の出張授業、生徒の大学課外活動への参加等の交流を図っている。また、他の高等学校からの要請による出張授業も積極的に行っている。

入学者の学力の把握と授業への導入を円滑にするため、新入生に対して日本語力テストを実施し、低得点者を対象として日本語のリメディアル教育を実施している。

【点検・評価】

早良高校と高・大連携を結んでいるが、現状では出張授業程度で、導入教育などの接続は行っていない。

日本語のリメディアル教育は半期4回実施しており、出席状況の良好なものは日本語力テストの得点が向上していた。

【改革・改善策】

本学では高・大教育接続制度が進捗しており、これに準拠して進める。

③インターンシップ、ボランティア

【現状の説明】

(インターンシップ実施の適切性)

現場の市町村教育委員会社会主事課、公共の体育館・プール等で直接研修し、現状を理解することを目的として「生涯スポーツ実習」を実施している。

また、「運動療法実習」では運動療法やリハビリテーションの施設を有する病院ならびに診療所、公共の運動施設で研修を行っている。さらに、「フィットネス実習」は健康増進を目的とした事業を展開している現場で、経営、企画、運営、プログラム開発、指導法などを体験的に学び、現状を理解することを目的として実施している。

さらに、福岡県立スポーツ科学情報センターとの研究協力、タレント発掘事業におけるプログラムにボランティアとして学生が参加をしている。全学的に行われている福岡市との学生サポーター制度の提携による小・中学校への学生派遣を実施している。ボランティア活動の単位化は行っていない。

【点検・評価】

学生にとって学外実習は、卒業後の進路（コーチ、アスリート、教職、レクリエーション指導者、高齢者専門指導者、健康づくり・運動療法指導者）を見据えた実体験であり、職業選択への高い動機づけとなっている。学生のニーズは高いが、学外諸施設への委託であるため、十分な実習場所の確保が難しく、また学生の課外活動における試合などとの日程調整が課題である。

【改革・改善策】

さらに多様な事業所やスポーツ施設の開拓が必要であり、行政、企業との連携を深める予定である。また、実習内容や指導体制の確立を検討している。

④履修科目の区分

【現状の説明】

両学科ともカリキュラムは、必修科目を少なくし（26%）、学生個々の興味と専門性が選択できるよう選択科目を多く（74%）設置している。また、専門の基礎的科目は共通教育科目と並行して1年次より必修科目として配列し、低学年より専門性を高めることを意図している。

スポーツ科学科は、より早期の専門教育を行うため1年次より選択科目を配列し、質の高い人材育成を目指している。スポーツ実習は2年次から学生個々の関心により科目を選択できるよう柔軟性のある編成にしている。実践的科目は、自ら専門とするスポーツ種目の理論を含めた演習形式で2年次に配置している（コーチ法各演習Ⅰ、Ⅱ）。また、マスコミやスポーツ産業界への進路に対応するため他学部開講科目や民間人等による科目も配列している（簿記学、経済学原論、スポーツマーケティング論、スポーツメディア論）。

健康運動科学科は、スポーツ医科学の基礎的科目を必修科目とし、健康づくりのための応用科目、関連科目を選択科目としている。企業の健康管理、フィットネス、レジャー、運動療法関係の科目を実習・演習形式で3・4年次の選択科目としている。

【点検・評価】

学科の特性に対応した履修区分がなされている。

学生の興味と将来の進路を視野に入れた専門性を身につけるため、選択科目を多く配置したことは、選択肢の拡大になり、学生にとって履修しやすくなっている反面、科目によって受講人数に大きなばらつきがでてきている。さらに明確な進路を視野に入れた履修ができていくかどうかの検証が必要である。

【改革・改善策】

選択科目については学生の明確な進路を視野に入れた履修のためのモデルカリキュラムを整備し、さらにコース制への移行を検討している。

⑤授業形態と単位の関係

【現状の説明】

大学設置基準に準じた本学学則第32条は、講義、演習科目は15～30時間の間で、実験、実習および実技は30～45時間までの範囲で学部が定める時間の授業をもって1単位、卒業論文、卒業演習・卒業計画等の授業科目はこれらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定めるとしている。

これに基づき、スポーツ科学部では授業回数（定期試験を含めて半期15回）を考慮して、講義科目、演習科目は半期2単位、実技実習1単位、実験2コマ2単位としている。

【点検・評価】

本学部の単位算出方法は学則および授業時間に基づいており、適切であると思われる。

⑥単位互換、単位認定等

【現状の説明】

（単位互換、単位認定方法、認定単位数の割合）

学部として国内外の大学との単位互換制度は設けていない。

卒業所要総単位中、編・転入学の認定単位上限の割合は52.4%、学士入学は62.1%である。

編・転入学、社会人入学による入学前の既修得単位の単位認定は以下のとおりである。

既修得単位の認定方法

(a) 編・転入学の換算単位は原則として65単位を上限とする。

(b) 1科目2単位の科目を2科目あわせて1科目として認定するときは4単位とし、算術平均を学年

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

点とする。また、1科目4単位の科目を2科目として認定するときは各々2単位として換算する。

(c) 学士入学は77単位を上限として換算する。

編・転入学、学士入学の単位換算は、原案を教務委員会で全学的に調整し、学部教授会で認定する手続きである。

【点検・評価】

学士および編・転入学者の単位換算は学則に基づいて学部ごとに行っている。認定単位の31単位以上の者でも卒業まで3年以上かかる場合があり、2年編入とするか、3年編入とするか実態に合った判定基準が必要である。

【改革・改善策】

飛び級制度もあり編・転入学の学年枠を取り外すことが可能かどうか、学年編入基準と合わせて検討する予定である。

⑦開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

(専任教員が担当する授業科目の割合、兼任教員の教育課程への関与)

学部の主要科目は原則として専任の教授、准教授または講師が担当し、主要科目以外はなるべく、講師以上の専任で担当するようにしている。

開設授業科目における専・兼比率は「大学基礎データ表3」のとおりである。スポーツ科学科と健康運動科学科の必修科目における専・兼比率は、共に90%以上で高い割合を示しており、専門教育科目における兼任教員担当率は25%前後、教養教育科目は30~40%である。

【点検・評価】

専門教育科目の専・兼率は高く望ましい。

教養教育科目の専・兼率が低く改善することが必要と思われる。専任教員、特に教授は大学院を兼任しており、担当科目が多く負担過多となっている。

【改革・改善策】

専任教員の負担軽減については、カリキュラムの精選や時間割調整により実施していくことにしている。教養教育科目の専・兼比率の改善は専門カリキュラムのスリム化と関連するので、今後検討することになっている。

⑧生涯学習への対応

【現状の説明】

スポーツ科学科は共通教育科目の生涯スポーツ演習、生涯スポーツ論の中に、生涯学習の内容を取り込んでいる。健康運動科学科は、高度の実践的指導者養成を目指して専門科目の生涯スポーツ論Ⅰ、生涯スポーツ論Ⅱ、生涯スポーツ実習で生涯学習について学ぶことにしている。

【点検・評価】

高いクオリティライフを実践する生涯学習を指導できる人材を育成することが目標であり、講義と実習で学習するようにしている。講義は、生涯学習に関する専門の教員が担当しており、適切な学習指導と考えられる。

⑨正課外教育の充実度

【現状の説明】

学部独自のプログラムとしては、教員採用試験対策講座を行っている。教員を目指す学生の70%が受講している。

【点検・評価】

学部独自の正課外教育としては、十分ではない。他の学部が開設している講座を受講する機会はあるが、一部の学生しか受講していない。これは本学部学生のほとんどが運動部活動に所属しており、指定の開講時間に出席できないためである。

【改革・改善策】

今後は、教員採用試験を目指す学生のすべてが受講できるように開講曜日、時間の調整を図る。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

【現状の説明】

(教育効果の測定方法、測定方法に対する教員間の合意、測定方法の有効性を検証する仕組)

教育効果を測定するシステムは教育マネジメントサイクルを教授会の了承のもとで導入、実施している。教育マネジメントサイクルとは、教育目標を明確に設定し、その実現に向けた行動プログラムを策定、実行、評価し、その評価結果に基づく改善を組織的・継続的に図り、教育効果を高めていくシステムであり、その一環として学部独自の授業アンケートを実施している。アンケート結果は授業担当教員にフィードバックされ、授業改善に活かすことを目標にしている。教育効果や目標達成度は、授業中のミニッツペーパー、レポートなどを活用し、学生の理解度を確認している。

(卒業生の進路状況)

卒業生は、30%が製造業・卸売小売業、30%がサービス業、15%が公務員、14%が教育関係に就職している。学部の特性であるスポーツ関連で、サッカー、ラグビーのワールドカップ代表、プロ野球選手が出ている。

【点検・評価】

教育マネジメントは年次ごとに計画しているが、十分に機能しているとは言いがたい。教員の理解度を高める必要がある。

授業アンケートはほぼ全員実施しているが、活用が十分でない。

ミニッツペーパーの使用は、教員に奨励し活用の有用性が認識されているが、実施していない教員も多い。

【改革・改善策】

教育マネジメントサイクルをさらに機能させるため、ワークショップなどの回数を増やし教員の理解度を高める予定である。また、授業アンケートの活用法を検討している。

②厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

(履修登録単位の上限、成績評価法・評価基準、厳格な成績評価を行う仕組み)

1年間に履修する単位数は、46単位を超えてはならない規定である。他学部とのバランスから判断して概ね適切である。講義科目における評価は当該学期（前・後期）の定期試験において行い、60点を単位認定の最低限度としている。出席状況は原則として3分の2以上の出席を必要としている。試合での欠席は担当教員の判断に任されている。前期集中講義の評価試験は授業の最終日、最後の時間に行う。ゼミ演習または実験・実習などはレポート等の提出で評価し、実技は出席を考慮し、実技試験を行い評価している。

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

(各年次・卒業時の学生の質を検証・確保する仕組み)

各年次の学生の質を検証・確保するため 2 年次終了時に 40 単位以上の単位取得者がゼミナール（スポーツ科学演習）を履修できるとした関門を設定している。また、卒業要件として卒業論文作成と全学部で開催する卒論発表会での発表を義務づけている。3 年次までの成績優秀な学生には飛び級制度により大学院の受験資格を与えている。

【点検・評価】

定期試験の評価は、一回の試験による試験範囲の広範さと限られたペーパー・スペースでの試験のため学生たちの能力を十分判定し切れていない可能性がある。また、実験・実習など教員間の評価の違いをどう是正するかが課題である。卒業論文の作成、発表は専門的知識と研究法の確認と集大成であり出口管理として有効である。

【改革・改善策】

より公平で厳格な評価を実施するため、教員相互の話し合いによる出席や評価の基準化を図る予定である。

③履修指導

【現状の説明】

(履修指導の適切性、オフィスアワー、留年者への配慮)

履修指導は学修ガイドを毎年作成し、新学期はじめに各学年に履修ガイダンスを実施している。特に、1 年次のガイダンスでは進路を視野に入れ、専門性を高めるようモデルカリキュラムを提示して履修指導を行っている。

スポーツ実習は適正人数のクラスサイズで授業が行えるよう事前の種目登録を実施している。

オフィスアワーは制度化され Web 上や、学修ガイドに各教員のオフィスアワーを掲示している。

留年者を出さないようにするため、2・3・4 年次の修得単位が少ない学生に対し定期試験前に学修指導を行っている。また、留年者に対してはゼミ担当教員が引き続き指導を行うようにしている。

学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度として、1・2 年次生はクラス制を導入し、1 クラス（約 10 人）に講師以上の専任教員 1 人と助手以上の教員 1 人の計 2 人が担当し、学習から生活までのアドバイスを定期的実施している。

【点検・評価】

各学年とも十分なガイダンスを実施しているが、平成 19(2007)年度から Web 履修登録となり、混乱が予想されたが、スムーズに行われ、特に登録ミスが減少した。留年者は減少傾向にある。

【改革・改善策】

Web 履修登録ガイダンスの改善と周知徹底の指導を行う。

④教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

(教育指導方法の改善の措置、シラバスの作成と活用、学生の授業評価、FD 活動への組織的取り組み)

FD 活動の一環として全科目の担当教員でシラバスを作成し学生に配布している。新入生に対しては全員への履修ガイダンス実施時にシラバスの有効活用を促している。また、2 年次以上の学生に対しては初回の授業時にシラバスの説明と確認をするようにしている。

授業評価アンケートの実施、新入学生への研修会および懇談会の実施、1・2 年次生に対する担任制の導入、ミニッツペーパーの実施、日本語力テストの実施と指導、課外活動への支援と評価、FD 推進校の視察、日本私立大学連盟主催の FD ワークショップへの参加、各種実技研修会への参加、講師を招

いてのFD講習会など学部FD委員会、学生委員会を組織し、継続して行っている。

（学生の満足度調査）

学生の授業満足度調査は学部独自の授業アンケート項目に組み込んで実施し、教員へフィードバックしている。

【点検・評価】

研修会への参加および講習会の実施により教員の意識改革が進んできている。これは、シラバス作成率 100%、授業アンケート実施率 100%、ミニッツペーパーの活用度増加から判断できる。また、学生に対しては担任制度により、細やかなフォローアップが始まっている。日本語力テストの実施も良い刺激となっている。組織的な取り組みはスタートしたが、各教員の授業へのフィードバックがどこまでできているかが大きな問題点である。授業アンケートの実施も各授業の改善に結びつくまでには至っていない。また、学生たちの授業への取り組み態度の改善や能力の向上が大きな課題である。

【改革・改善策】

シラバス内容の確認・検討、全教員によるミニッツペーパーの活用、授業アンケート結果の公開、日本語力テスト結果のフォローアップなど具体的な授業改善のワークショップを予定している。

⑤授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

（授業形態と授業方法の適切性）

必修の講義科目は多人数のクラスサイズとなるが、他の専門分野別科目等では演習形式を採用しており、少人数による授業形態で対話・対論型、双方向的な授業が行われている。特にゼミナールでは専任教員全員が担当し、11人以内の少人数教育である。

（マルチメディアの導入状況、遠隔授業による単位認定状況）

マルチメディア教室の利用希望者を前年度末に調査し教室割を行っている。専任教員の83%が活用している。兼任教員は26%とやや低い。遠隔授業による単位認定は導入していない。

【点検・評価】

必修の講義科目は300人を超えるクラスもあり、ティーチング・アシスタントによる出席調査補助などを活用しているが一部の授業にすぎない。各講義において少人数教育を試みているが、ティーチング・アシスタントや教室の確保が難しくなっている。特にマルチメディア教室は年々増えているが、全学で使用するため曜日時限によっては対応できない場合がある。

【改革・改善策】

専任教員数に定数があるためティーチング・アシスタント制度をさらに工夫、活用しながら、可能な限り、少人数教育を充実する予定である。

（3）国内外における教育研究交流

【現状の説明】

（国際化・国際交流推進の基本方針）

国際交流はスポーツを通じた教育研究を基本に、大学の協定校との交流を深めると同時に、体育・スポーツ関連の学部学科を持つ大学との学部独自の協定締結を方針としている。

（教育研究交流を緊密化させる措置）

研究分野では、研究紀要「スポーツ科学研究」を年2回発刊し、他大学との研究紀要の相互送付を行い、研究成果の交流に努めている。また国際的な研究交流として、東義大学校（韓国）、梨花女子大学

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

校（韓国）、蔚山大学校（韓国）、ブレイズ・パスカル大学（フランス）、ラバール大学（アメリカ）、ウェークフォレスト大学（アメリカ）、ローザンヌ大学（スイス）などと共同研究が進行している。

スポーツ交流は、本学部生が大多数を占める学友会所属の運動部が、協定校である東義大学校、蔚山大学校との親善交流試合を平成6年以降継続し実施している。

【点検・評価】

研究およびスポーツ交流は、教員個人や研究室、運動クラブ単位で積極的に行われている。しかし、学部として組織化されたプログラムはない。このため、学部内外に広く認知されていない。

【改革・改善策】

平成19年度は、アジア地域の協定希望校と学部独自の姉妹校協定を結ぶ努力をしている。協定締結後、具体的な交流プログラムの検討、特色ある教育プログラムなどと合わせて積極的に進めることにしている。

3. 学生の受け入れ

【到達目標】

特色ある優秀な学生を確保するため、多岐にわたる学生募集と多様な入学選抜方法を採用する。

（1）学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

学生募集の広報活動は、入学センターが中心となって行っている。学部として学生募集の広報活動は、詳しい教育研究内容や特徴を記載した「スポーツ科学部、学部ガイド」を作成し受験生、高等学校などに配布している。また、オープンキャンパスや学部の施設見学に訪れた中学生・高校生には、学部紹介ビデオを上映して広報活動を行っている。また、高校への出張講義等では、カリキュラム、入学試験の方法なども説明している。

学部における入学者選抜方法は、スポーツ技能に優れた者だけではなく、多様な資質を持った学生募集を行うために以下のような入学者選抜方法を採用している。

- ・AO入試（募集数35人、入学定員の11%）は、2004年度より実施し、公開練習会、特別講座による選抜法である。
- ・A方式推薦入学（募集数67人、入学定員の24%）は、実技試験、面接、作文、スポーツ活動実績、人物評価など総合的な評価から選考している。
- ・指定校推薦入学（健康運動科学科のみ募集数10人、入学定員の3.6%）は、九州地区の体育科および体育コースを設置している高校を対象に競技成績、調査書、面接で選考を行っている。
- ・スポーツ特別推薦入学（募集数38人、入学定員の13.6%）は、競技歴、調査書、推薦状、小論文および面接により選考を行っている。
- ・大学入試センター試験利用入学試験（募集数8人、入学定員の3.0%）は、平成19(2007)年度より導入し、外国語、国語、数学、理科の4科目と調査書およびスポーツ活動歴調査書の総合点で判定している。
- ・一般入学試験（前期定員112人、入学定員の40%、後期定員10人、入学定員の3.6%）は、外国語、国語および実技試験を課し、健康運動科学科では、外国語、国語の2科目と小論文（調査書・スポーツ活動歴調査書を含む）を課している。

その他の入学試験としてスポーツ特別募集、帰国子女入学試験、社会人入学試験、学部留学生入学試験、編・転入学試験、学士入学試験を実施している。

【点検・評価】

平成 17 年度からは、スポーツ科学科と健康運動科学科とも 2 度受験できるシステムに変更するとともに、健康運動科学科では地方入試を導入し、地方受験者の利便性を考慮し、受験者の拡大とともに質的確保を図った。平成 19 年度は、一般入学試験（後期）および大学入試センター試験利用入学試験を導入したことで、一般入学試験受験者の質、量とも確保でき、平成 18(2006)年度よりも受験者が 207 人増加した。

少子化による受験者減少は、受験者の学力、スポーツ技能の能力の低下を伴っており、これまでの入学試験の機会を増やすなどの対症療法で受験者の減少をとどめてきたが、対策不可能な状況が到来すると考えられ、今後すみやかに問題を解決する対策をとる必要がある。

【改革・改善策】

学生募集については、これまで行ってきた広報活動に加え、学部のホームページの充実、オープンキャンパスの複数回実施や出張講義などの充実を図りたい。

平成 19 年度より入学定員が 50 人増加したことを情宣することと、スポーツ科学科と健康運動科学科の特徴をさらに明確化するカリキュラム等の再編を予定している。

(2) 入学者受け入れ方針

【現状の説明】

(入学者受け入れ方針と理念・目的等、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法・カリキュラム)

入学者の受け入れは、学部の理念・教育目標等に沿ったものでなければならない。AO入試は、公開練習会または特別講座を受講し、面接、グループディスカッション、調査書と志望理由書など志望動機を重視している。これは学部の理念・教育目標とアドミッション・ポリシーに沿った選抜形態である。A方式推薦入学およびスポーツ特別推薦入学では、トップアスリートや、優れたスポーツ指導者の養成を目指した入試形態である。一般入学試験では、高度なスポーツ医科学の研究の情報発信を行うための学力を有する者を選抜することを意図している。また、学部カリキュラムは、自然科学系、人文科学系、社会科学系の多岐領域に亘っており、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験（後期）は、これらの領域への能力を有する者を選抜することが可能な入試形態である。

【点検・評価】

スポーツだけでなく個性豊かで特徴のある学生を入学させるために、多様な入学試験を実施しているが、AO入試やA方式推薦入学、スポーツ特別推薦入学では、基礎学力の格差が拡大してきている。

【改革・改善策】

平成 16 年度よりスポーツ科学部においては、いくつかの新しい入試を導入しており、各入試形態別の入学者の追跡調査を行い検証することとしている。このような調査が、入試制度の検討や募集人員の割り振り等の根拠となる。

(3) 入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

(入学者選抜試験実施体制、選抜基準の透明性)

入試日程や入試要項は最終的には全学的な大学協議会で決定し、AO入試、A方式推薦入学については入試要項で出願資格を公表している。選抜試験は実技試験と作文および面接を実施し、種目ごとの競技実績と実技レベルを確認し、一定の競技水準にあるものを選考している。選考にあたっては全教員で

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

合格者原案を作成し、入学センター運営委員会および大学協議会で合格者を決定している。実技試験、面接の担当者は、学部の教育職員が複数で実施している。

入学者選抜試験は入学センターが中心となっており、実施体制および透明性の確保については、Ⅱ. 大学 3. 学生の受け入れの項に詳述している。

【点検・評価】

学部における入学者選抜に関する仕組みは可能な限り透明性を持つようしている。入試問題および合格者判定は全学的な手続き、手順に従って実施している。

(4) 入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

(入試問題検証の仕組み)

A方式推薦入学、一般入学試験前期、スポーツ科学部特別募集における実技試験においては、種目ごとに試験内容と各配点を学部長に提出し、事前のチェックが行われている。試験は、複数人の教員で実技試験にあたり、評価および採点を厳正に行っている。実技試験終了後、学部入学実施委員会で実技試験に関わる反省会を開催している。

入試問題の検証についてはⅡ. 大学 3. 学生の受け入れの項に詳述している。

【点検・評価】

入試形態の多様化により、実技試験は複数の試験内容を作成している。実技試験の内容・評価方法は種目ごとの特性を十分考慮し、競技大会の水準と受験者のレベルから判定しており、透明性があるものと判断している。一般入学試験についてはさらに入試目的を明確にして、入試方法を検討する必要がある。

【改革・改善策】

一般入学試験は、ねらいや目的を明確化し、科目配点や実技試験内容、地方入試のあり方などを検討する予定である。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

【現状の説明】

学部のAO入試では、本学を第一志望とし、「公開練習会」または「特別講座」への参加を条件として、自己推薦書、調査書、スポーツ実績証明書により一次選考を行う。「公開練習会」では陸上競技や硬式野球など15種目のいずれかに参加する。「特別講座」では、模擬講義、レポート作成、グループディスカッション、面接を実施している。二次選考では自己推薦プレゼンテーション、面接により選抜している。

【点検・評価】

AO入試は学部の理念・教育目標とアドミッション・ポリシーが反映される制度であり、公開練習参加者、特別講座参加者とも教育目標に合致した者が選考されている。ただ早期に合格発表が行われるため、合格者のその後の勉学意欲などが懸念される。そのため今後は、入学前導入教育を行う必要がある。

【改革・改善策】

AO入試で合格した学生について、成績追跡調査から卒業後の就職先調査などを行い、今後、入試制度の改善に役立てる。また、入学前導入教育の実施と内容を検討する。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

【現状の説明】

(推薦入学における高等学校との関係)

高・大連携は、健康運動科学科で平成 17(2005)年度まで福岡県内の体育コースを設置している 10 校を指定校とし、指定校推薦入学を行ってきた。平成 18 年度より九州内の体育・スポーツ・健康関連のコースを設置している 34 校を指定校としている。指定校推薦入学は、本学を専願とし、高等学校の調査書による学業成績および競技水準が一定水準以上の者を出願資格とし、事前の書類審査を経て、競技実績・面接により選抜を行っている。指定校推薦入学制度の要項説明は九州地区高等学校体育学科、体育コース連絡協議会で行い、該当高校には入学センターより案内文書を送付している。

【点検・評価】

指定校推薦入学では、平成 18 年度より九州全県に拡大したことにより、学業成績および競技実績の一定水準以上の者が入学してきており、現在のところ評価できる。指定校への情報伝達の周知を密にする必要がある。

【改革・改善策】

指定校からの推薦がない高校などの見直しと、中国地区や四国地区への指定校の拡大も検討することになっている。また、指定校制度の情報伝達は学部ガイドにも掲載することを検討している。

(7) 科目等履修生・聴講生等

【現状の説明】

科目等履修生は 14 人である。教職科目で教育実習、介護体験は本学卒業生のみ履修できる規定のため、すべて本学部の卒業生で、教職関連の科目を履修している。教員免許に関わる以外の科目履修については他大学卒業生も受け入れており、平成 17 年度に 1 人の履修者がいた。

【点検・評価】

学部は教員養成も人材養成の目的としており、希望する学部生全員が免許取得できるよう教職科目をカリキュラムに配置している。したがって、本学部の卒業生の科目等履修生への受け入れは容易である。

(8) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

外国人留学生の本国地での大学前教育の内容、質の上にたった受験資格については各学部の整合性を持たせるため大学の国際センターで審査し、学部の入学試験は個別に実施している。入学試験は実技、小論文、面接を実施し、それらの点数と日本語能力検定テスト点の合計が一定の基準点に達した者を選考している。

【点検・評価】

サポート体制が確立されていないため、現在、留学生は少数である。中国・東アジアなどからスポーツの能力に優れた者、スポーツの指導者としてより高度なコーチングスキルを身につけようとする者などを対象に門戸を広げる必要がある。

【改革・改善策】

スポーツ、体育系の専門学部を有する大学やスポーツ活動が盛んな大学と協定校を結び、積極的に留学生を受け入れる予定である。

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

(9) 定員管理

【現状の説明】

(学生定員と学生数の比率、組織改組・定員変更の可能性を検証する仕組み)

入学定員の管理は学部と入学センターで行い、過去の合格者と入学者の歩留りより算出している。入学定員、収容定員とも充足率は 1.3 倍を超過しないようにしている。収容定員充足率は、平成 16 年度 1.29 倍、平成 17 年度 1.32 倍、平成 18 年度 1.25 倍、平成 19 年度 1.21 倍である。また、入学定員充足率は、平成 16 年度 1.278 倍、平成 17 年度 1.300 倍、平成 18 年 1.078 倍、平成 19 年度 1.164 倍となっている（「大学基礎データ」表 13）。学科別では、収容定員充足率および入学定員充足率とも健康運動科学科のほうがやや高めとなっている。

平成 17 年度までは、収容定員充足率が高い傾向であったが、平成 19 年度から定員が 50 人増加したことにより低くなった。

平成 19 年度から、入学定員増に伴う教員組織改革の一環として、助教の定員増を教授会、大学協議会などの議を経て行った。

【点検・評価】

平成 19 年度の収容定員充足率および入学定員充足率とも平成 18 年度より低下している。これは平成 19 年度より入学定員を増加し超過率を抑えたためである。他大学におけるスポーツ学部等の設置などにより、本学部を取り巻く状況は今後厳しくなるため、追加合格者を出さないように歩留まりは十分検討する必要がある。

【改革・改善策】

今後、収容定員超過率および入学定員超過率を極力抑えるようにする。

(10) 編入学者、退学者

【現状の説明】

(退学者の状況および退学理由の把握状況)

平成 19 年度に修業年限を超えて在籍している者（留年者）は 33 人で、留年率は 10.5%であった（「大学基礎データ」表 14）。除籍を含めた退学者は平成 16 年度 24 人、平成 17 年度は 51 人、平成 18 年は 18 人であった（「大学基礎データ」表 17）。退学理由は退学願いに記載させ、教授会に報告して退学承認の手続きを採っている。

【点検・評価】

平成 19 年度より 50 人の入学定員増となるため、留年者を減少させる努力を行ってきた。特に、少人数の学生を担任する制度を導入して学生の修学指導や運動部での問題を解決するようになってきた。

【改革・改善策】

留年者および退学者を減少させるためには少人数の担任制により、学生と教員のコミュニケーションが取れるシステムを導入したが、今後は面談等の回数を増やし早期の問題点把握と解決を行うようにする。

4. 教員組織

【到達目標】

学部の理念、教育目標、人材育成の目的を達成するためには教員組織の活性化が必要であり、このためには教員の年齢構成は重要な要素である。適切な年齢構成への是正を目標とする。

講師以上の教員構成は、50代以上の比率が62.1%で高齢化しており、後任人事は出来る限り若い教員の採用を行い、また、教員の組織改革に伴って助教の採用を行う。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(教員組織の適切性、大学設置基準第12条における専任教員の位置づけ)

教員構成は教授が多く、年齢構成も助教以上で40代以上が80.6%を占め、若手教員が少ない。本学部の学生在籍数は1,178人で、専任1人当たりの学生数は38人である(「大学基礎データ」表14、表19-2)。

専任教員の多く(17人)は大学院を兼担(内10人⑩、内7人⑪)する資格を有しており、学士授与に必要な教育研究組織である。専任教員は専ら自大学、学部の教育研究に従事しているが、教育研究に支障のない限り他大学への非常勤(原則として週1回、年間の時間数に上限がある)が認められている。また、教員は学部の特性上スポーツの競技を指導している関係でスポーツ種目団体の役員を兼ねており、自大学の業務に支障がないよう出張している。

教員は学部での教育組織としていずれかの分掌に属し、教育研究の役割を分担している。

(主要な授業科目への専任教員の配置、教員組織における専任・兼任の比率、年齢構成、女性教員の割合)

教育課程で主要科目(必修科目)は1科目を除き、他はすべて専任が担当している。主要科目以外もなるべく専任の教員が担当することとしている。実験実習は大型機器や化学薬品を使用するため専門的教育技術職員(技師)を専任として採用し、研究室の教授のもとに組織して機器の維持、管理などの体制をとっている。これらの機器は学生の卒業論文や大学院の修士論文の実験にも活用している。

専任教員の性別および年齢構成は以下の表のとおりである。

専任教員の年齢構成別人数 (平成19(2007)年4月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	助手	教育技術職員
20代					18 (9)	
30代		1	3	2 (1)	1	
40代	5	2 (1)			1	2 (2)
50代	9		1 (1)			2
60代	8					
計	22	3 (1)	4 (1)	2 (1)	20 (9)	4 (2)

()は女性人数内数

学部の専門科目担当の兼任教員は24人であり、兼任教員の割合は43.6%である(「大学基礎データ」表19-2)。

社会人の兼任教員は、専門講義、実技の担当として8人である。

女性教員は、准教授1人、講師1人、助教1人、助手9人、計12人で、学部全体の23.5%である。

(教員間の連絡調整)

教育研究の実施にあたり、教員の適切な役割分担の下で組織的体制を確保し、教育研究の責任所在を明確にするため、学部教員組織は以下のように委員会、スタッフを編成している。

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

将来構想特別委員会、教授会原案作成委員会、教務関係委員会（カリキュラム検討委員会、卒論発表会担当・ゼミ決定担当、学内実習担当）、学生部関係委員会（強化支援担当、学部祭担当、新入生研修会担当、謝恩会担当）、研究部関係委員会（研究紀要編集委員会、研究支援担当）、特別委員会（内規検討委員会、予算検討委員会、施設検討委員会、教員試験対策委員会、健康運動指導士受験対策委員会）。

【点検・評価】

専任スタッフ 55 人で年齢的な構成では 30 代が少ない。また、准教授が少なく女子学生数の増加に対して女性教員も少ない。

【改革・改善策】

後任人事は、できるだけ若手教員と女性教員を採用することにより、教員組織の問題点を是正することになっている。

（2）教育研究支援職員

【現状の説明】

（人的補助体制の整備、教員との連携・協力関係）

実験実習、情報処理実習、卒論および研究活動は、助教、助手、教育技術職員（技師）の支援体制を整えている。これらの教育研究支援職員は教育、研究活動の補助者（助教は独立して研究や授業を担当）として充分機能し、教員との連携もとれている。

学部で大学院生のTA制度を活用し、ゼミの補助、実験実習の準備および補助、授業の出席取などの役割を担っている。

【点検・評価】

TAの制度は大学のTAに関する規程、および内規によって適切に運用されているが、現在、博士課程前期のみの大学院生を学部のTAとして採用しているが、卒業論文の実験や指導の支援体制をさらに充実させる必要がある。

【改革・改善策】

博士課程後期の学生も学部のゼミ、卒業論文指導などのTAとして活用していくことを考えている。

（3）教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

（基準・手続の内容と運用、基準・手続の明確化、公募制の導入状況）

教員の募集は公募制を採用しており、書類審査の後、プレゼンテーションと面接の結果によって正教授会で採用の可否を決め、全学の資格審査委員会に上程する手続きをとっている。昇格に関する規定は教育職員資格審査基準に準拠しながら、さらに学部独自の申告内規を定めており、それに基づいて正教授会で審査し、全学の資格審査委員会に上程している。

【点検・評価】

教員の採用は公募制をとり、広く優れた人材の確保に結びついている。選考基準と手続きは教育職員資格審査基準、教育職員資格審査手続きに関する規程に沿って実施し、学部の特性として実技などの評価を加味した基準と選考方法を採用し、適切な採用方法である。昇格はより客観的な評価をするため研究業績と教育業績（実技指導業績）を合わせた学部基準を設定して審査しているが教育評価の基準の検討が必要である。

【改革・改善策】

教育評価に関わる昇格の評価基準を検討する。

(4) 教育研究活動の評価

【現状の説明】

(教育研究活動の評価方法、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮)

教育研究活動は、学部の申合せによる「昇格基準」を定め、国内外での研究論文や学会での発表数、査読論文、ファーストオーサー、共同研究者などを基準内容とし、スポーツ指導実績は教育評価として基準化している。

【点検・評価】

スポーツ指導実績は学部特性であり、また学内外での重要な役割でもあることから、教育実績に位置づけ昇格に反映させており、教員の指導意欲に結びついている。学部研究紀要については、編集委員会を設け、学部内1人・学外1人による査読制を導入し、研究論文の質的向上を図る努力を行っている。

また、年2回の発刊のうち、1回目の研究紀要には本学部教員の前年度の研究業績を掲載し、研究に対する教員の意欲向上と対外的な情報発信を図っている。

【改革・改善策】

学部教員は、教育の一環としてのスポーツ課外活動の指導に携わり、また社会でのスポーツ活動の実践に取り組んでいるものが多い。今後このような活動が、研究業績と同等に評価されるように改善することになっている。

5. 研究活動と研究環境

【到達目標】

教員は体育・スポーツ・健康に関して人文・社会・自然の諸科学の分野で研究を進め、国内外の種々の機会を通じてその成果の発表を行うよう努める。

(1) 研究活動

① 研究活動

【現状の説明】

(研究成果の発表状況)

教員は、体育・スポーツ・健康に関して人文・社会・自然科学の分野から研究を進めており、個人および研究室単位で広範な活動が行われている。この研究成果の公表は、国際学会、日本体育学会、九州体育・スポーツ学会、各専門分野における学会およびそれらの学会誌・本学部研究紀要「福岡大学スポーツ科学研究」(年2回発刊・1年間当たり平均4本程度の投稿論文数)などでの発表を積極的に行っている。また、研究成果は各種の講演会・講習会などを通じて、社会へ還元している。学部教員の多くは大学院研究科も担当しており、大学院生の指導教員としての共同研究も多い。

(国内外での学会活動)

国内外での学会での発表は毎年所属学会でほとんどの教員がファーストオーサーあるいは指導教員として大学院生とともに活発に行い、その活動は学部研究紀要に年度ごとに掲載している。また、大学院生とともに学会賞を授賞した教員も毎年いる。国際学会でのシンポジストとしての招聘や諮問機関のメンバーとして活躍している教員などがある。

国内の学会会長、副会長、常務理事、理事、評議員などで学会活動を行っている教員も多い。また、

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

学会発行の学術誌の編集委員や査読者になっているものも多くいる（大学院スポーツ健康科学研究科の項参照）。

中・高齢者の健康増進や疾病治療の効果的運動処方と指導法に関わる研究分野において積極的に高額の研究助成金獲得、多くの企業および行政からの受託研究費獲得は健康運動学科を有する学部として特筆すべき研究活動である。2006 年度科学研究費申請は 9 件で内 3 件が採択され、このうちの一つは学内外の研究プロジェクトである。科学研究補助金は 3 件の総額が 18,400,000 円である。また、その他の学外研究費は 22,999,040 円である。（「大学基礎データ」表 33、表 34）。

【点検・評価】

学部の特性から、各スポーツ種目における競技力向上や指導方法論に関する研究が活発に行われており、各スポーツ競技団体などから評価を得ている。また、疾病治療・予防、介護予防、健康増進に関する研究活動も先進的に進められており、学内外からの評価も高い。

しかしながら、科学研究費の申請は少ない状況である。

【改革・改善策】

本学の総合大学としての利点を生かして、学部を越えた共同研究の推進、またエクステンションセンターなどを通じてスポーツや健康運動指導の経験を生かした地域社会への特色ある公開講座など積極的な開講を予定している。また、スポーツ科学に関する国際的な共同研究や交流のより一層の推進と、科学研究費補助金への申請を増やすよう奨励することとしている

②研究における国際連携

【現状の説明】

（国際的な共同研究への参加状況）

学部教員は大学院研究科も担当しており、指導教員として研究室単位で大学院生とともに国際的な共同研究が行われている。（大学院スポーツ健康科学研究科の項参照）

③教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

（大学共同利用機関、学内共同利用施設との関係、付置研究所との関係）

研究推進部を通じて他学部・学外との共同研究が実施されている。（大学院スポーツ健康科学研究科の項参照）本学部に付属する研究所は現在のところない。

（2）研究環境

①経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

（個人研究費・研究旅費、共同研究費）

本学部教員には個人の研究費・図書費および学会などへの旅費などが支給されている。個人の研究費は学部教員に均等配分されているため十分な研究費とは言えない。しかし本学研究推進部への研究プロジェクト、研究チーム申請による研究費補助制度があり、支援策として積極的に申請し活用している。個人図書費は必要額が満たされているが、専門雑誌の購入に制限がある。

（教員研究室の整備、研究時間確保の方途、研修機会確保の方策）

教員の個人研究室は専任教員については全員確保している。教員の研究時間確保の方途は学部としてとっていない。

研究活動に必要な研修機会の確保は積極的に学会、研究会に参加を促すために研究費とは別に年 2 回

の学会出張旅費が認められている。

【点検・評価】

学内外の補助金申請に対しては、全学的な事務組織による支援体制が整っている。また、学内の研究費支援制度も整備されつつあり、研究意欲の促進になっている。学部教育の一環として位置づけられているスポーツ課外活動（運動部活動）の指導を熱心に行っている教員も多く、授業時間も一人当たり1週平均7～8コマを担当しており、会議などへの出席を考慮すると、学部教員の時間的負担は大きく研究時間の確保が難しい状況にある。

また、個人研究室の一応の確保はできているが、自然科学系、運動学系の教員が多く、実験室などが不足し、現在の実験室も狭隘である。

【改革・改善策】

スポーツの実践および研究をふまえた研究成果をさらに広く地域社会に貢献すべく、研究条件の整備を進める。特に要望している講義棟の早期実現に向け検討を進める。また、大学の運動部活動支援策であるスポーツ強化機構制度を利用して一部の運動部で外部指導者を導入しているが、教員の負担を軽減するため助教や助手の監督、コーチ制、外部指導者の導入方を講じるようスポーツ強化機構への要望を検討したい。

②競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

（研究助成金の申請と採択状況）

研究推進部の研究助成制度があり、現在、毎年3～4チームが採用されている。

受託研究費・研究助成寄付金・文部科学省からの科学研究費など学外からの資金導入を積極的に図っている。受託研究費については、過去5年間で延べ47件（年間平均約9件・1件当たり約129万円）、研究助成寄付金については、過去5年間で延べ12件（年間平均約2件・1件当たり約123万円）獲得している。

【点検・評価】

文部科学省科学研究費については、過去5年間で延べ56件（年間平均約11件）の申請があり、その採択数も延べ31件（年間平均約6件）で他学部と比較して高い採択率である。

研究上の公表、発信は学会での発表、学会誌への投稿のほか学部紀要に掲載している。学部教員の年間の研究活動状況も学部紀要に掲載している。研究推進部に採用された研究は研究期間が終了した後、研究推進部発行のリサーチに概要の報告を掲載している。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置は学部紀要に査読費のみで投稿できるようにしているが、そのほかの支援措置はない。

文部科学省科学研究費などの外部資金の導入は年次ごと増加しているが、特定の研究室、個人に集中する傾向にあり、多くの教員の申請が望まれる。

【改革・改善策】

文部科学省科学研究費、外部資金の一層の導入を促進するため学部の研究推進部委員を中心にその方策を検討している。

6. 施設・設備等

【到達目標】

学部専用の講義室、演習室、自習室は部屋数が少ないため時間的有効活用と学生の動線を考慮した

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

全学共有の講義室の確保および情報処理機器の整備を重点的に行う。

(1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

(施設設備等の条件整備の状況)

・教育施設

学部が主に専用として使用している施設は第二記念会堂であり、以下の施設を有している。

会議室、事務室、学部長室、助手室、大講義室 (250 人)、中講義室 (150 人)、トレーニング室、演習室、リハビリテーション室、卓球室、情報処理室、図書館分室、スポーツ診療室、就職閲覧室、学生ラウンジ、男女更衣室、男女シャワー室、男女トイレ、減量サウナ室、洗濯室、用務員室・実験・指導研究室 (第二記念会堂)、運動生理研究室、スポーツ心理学研究室、バイオメカニクス研究室、スポーツ医学研究室、体育原理研究室、スポーツ運動学研究室、社会体育研究室、体育科教育研究室、体操研究室、球技研究室Ⅰ、球技研究室Ⅱ、陸上競技研究室、武道研究室、各個人研究室・スポーツ施設

第一記念会堂は主に全学共通の保健体育授業と課外活動で使用している。

第一記念会堂体育館 (柔道、剣道、バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン)

第二記念会堂体育館 (ハンドボール、バレーボール、卓球、バドミントン、器械体操、新体操)

体操ピット棟、スカッシュラケット棟、弓道場、レスリング場、50m 公認屋内プール、公認陸上競技場、サッカーグラウンド (人工芝)、ラグビーグラウンド (人工芝)、テニスコート、ソフトボール場グラウンド、硬式野球練習場、アーチェリー場

・教育研究設備

過去 5 年間に購入・整備した教育研究機器は下記のとおりである。

・文部科学省補助金による大型設備機器

平成 14 年 3 月 身体活動の機能分析システム

平成 15 年 3 月 運動による自律 (自己コントロール) を指導・支援するシステム

平成 16 年 3 月 運動動態解析装置

・学部購入の主な機器

平成 14 年 バスケット得点表示版フルシステム、多成分フォースプレートシステム、生体情報装置、アネロプレス、コードレスバイク、ウェイトリフティング一式、トレッドミル

平成 15 年 リールアップ装置データ収集部一式、三次元動作解析システム、プロジェクター機器一式、

平成 16 年 講義室マルチメディア設備

平成 18 年 写真判定装置一式、プレイビューシステム

(情報処理機器の配備)

情報処理機器の重点的整備は、教室のマルチメディア化と情報処理室のコンピュータ買い替え、大学院室 (学部共用) コンピュータの増設、全学情報化の推進による各研究室情報システムの導入、学生用情報コンセントの設置などを実施し充実しつつある。

【点検・評価】

平成 19 (2007) 年度から全学的ウェブでのポータルシステム導入に対応する情報機器はほぼ整備されつつあるが、買い替えの時期にある機器も多く今後さらに整備する必要がある。

施設については、講義室・演習室・学生用自習室の一人あたり面積が狭隘との助言を前回の相互評価で受けたように不足している。

設備は毎年補助金による大型設備購入と学部購入の機器設置で整備し、充実してきているが、設置す

る場所の不足により狭隘になっている。

公共 3 事業の竣工に伴うスポーツ施設の移設で陸上競技場、ラグビー場、テニスコートが新設されたが、残る仮設サッカー場、屋内プールの本設が未解決である。第一記念会堂、屋内プールは古く地震による損傷も大きく建て替えが必要である。

エクステンション事業としてキッズスポーツ教室、市民カレッジなどを実施しており、陸上競技場、第二記念会堂、屋内プール、サッカー場、ラグビー場を地域に解放し使用しているが、更衣室、シャワーなどの整備が不十分である。

【改革・改善策】

講義室、演習室、図書館分室の狭隘は緊急を要する課題である。学部はすでに講義棟、サッカー場（本設）、屋内プールの建設を要望し、大学の中長期計画に組み込まれているが、早期実現を望むものである。また、新たな社会のニーズに応える学部づくりのための将来構想特別委員会設置で必要な施設・設備のランドデザインの検討を開始している。

(2) 利用上の配慮

【現状の説明】

(利用時間の配慮)

授業での利用調整は時間割編成で行い、運動部活動に関しては学生課、学部事務室で行っている。利用の優先順位は授業、運動部活動、その他の活動としている。

【点検・評価】

授業、運動部活動の施設・設備の利用に関して大きな混乱はないが、雨天時には特定の施設に混雑が生じている。屋外施設の照明設置により、夜間の利用時間が拡大した。

今後、一般学生の利用や地域への開放が拡大すれば利用時間の調整が難しくなる。

【改革・改善策】

年間利用時間のスケジュールを立案し、利用効率を上げるようにする。

(3) 組織・管理体制

【現状の説明】

(維持・管理の責任体制)

本学部施設・設備については本学部教員と学部事務室が運営し、維持管理については施設課が担当している。

【点検・評価】

施設・設備の組織・管理体制は整っていると思われる。施設・設備の整備に関する予算要望は前年度に優先順位をつけた要望書を提出し、大学当局が決定しているが、予算との関係で、学部優先順位での決定を見ない場合が多い。

【改革・改善策】

年度ごとの修理、改修計画を明確にするよう年次計画案を作成する。

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

7. 図書館および図書・電子媒体等

【到達目標】

スポーツ医科学関係の蔵書と電子媒体を充実する。

(1) 図書、図書館分室の整備

【現状の説明】

(図書等の量的整備、図書施設の規模、利用上の配慮)

学部分室にある蔵書冊数は 47,144 冊で、その内訳は図書が 36,918 (和書 24,531、洋書 12,387)、雑誌が 10,226 (和書 5,151、洋書 5,075) である。雑誌の種類数については、和文誌が 370、欧文誌が 223、合計 593 点である。図書館分室の広さは、延面積が 213.70 m² (「Ⅱ. 大学 7. 図書館および図書・電子媒体」の項を参照) である。学生閲覧室の座席数は 48 席である。開館時間は平日が 8:50-21:00、土曜日が 8:50-18:00 である。

地域への開放は行っているが、図書館分室の地域住民の利用は皆無に等しい。専門学校生徒から数件、関連の書籍に関する問い合わせがある。

【点検・評価】

スポーツ医科学・体育科学の教育研究に必要な図書、雑誌および視聴覚教材は量的には整備されているが、新しい雑誌の購入が必要になってきている。量的整備は、現在の分室の広さから適切であると考えられる。機器・備品の整備状況は一通りのものは揃っている。図書館情報ネットワークの整備は充実しており、図書館利用者に対する利用上の配慮として蔵書検索コーナーや視聴覚資料閲覧室などが設けられている。

【改革・改善策】

蔵書の増加に伴って書籍収納スペースが狭隘であり、その確保が問題である。学部生、院生の学習室および閲覧座席数の整備増設が必要であり、新講義棟計画について学部内で再度検討する。

8. 社会貢献

【到達目標】

エクステンションセンター事業に学部の特色を生かしたプログラムを提供し、多様な講座を開設する。

(1) 社会への貢献

【現状の説明】

(公開講座)

社会への貢献を目的として、平成 13(2001)年エクステンションセンター創設初期より、本学部は積極的に公開講座(市民カレッジ)事業に参画し、初年度は 1 講座、延べ受講者は 30 人であったが、年々増加し昨年度は 24 講座を開設し、延べ受講者は 7,805 人を数えるようになった。

研究室単位で、主に健康増進、疾病予防を目的とした公開講座を現在 3 講座開設している。そこでは研究成果を発表し市民へ還元している。また公開講座以外、地域の市民の要望によって個人的に広く講演活動を行っている。

(地方自治体等の政策形成への寄与)

ほとんどの学部教員は、県市の教育委員会、県市体育協会、スポーツ競技団体の委員や役員を兼任し、政策、運営に関わり地方自治体等の政策形成に寄与している。また、一部の教員は厚生労働省、県や市の健康に関する委員を務めている。

学生のボランティア活動は教育課程に取り入れていないが、大学と市の協定による、学生サポーター制度があり、恒常的ではないが 10 人程度の学生が小・中学校の運動部活動指導のアシスタントとして参加している。

【点検・評価】

公開講座で、専門的に指導する教員の補助として多くの学生を参加させることは、卒業後に指導者になるための素養の機会になっている。

学生と社会との交流は、公開講座を通して成果をあげているが、参加学生は部活動で行っている者に限定されている。さらに学部の特性を生かした多様な講座の開設が必要であろう。

講演活動は各教員への直接的な依頼で行われており、多岐多数にわたっているため、その数は把握できていないが、積極的に行われている。

【改革・改善策】

公開講座では、単一種目での講座だけでなく、県体育協会や教育委員会と連携して、タレント発掘に関わる総合的なスポーツを提供し、今後の種目選択の参考になるような情報を与える講座の開設を検討する。また、中学・高校と提携し優れたスポーツ能力をもつ生徒を対象として、心理学、生理学、医学、栄養学など、多方面からサポートするシステムの構築を検討する。

ボランティア活動の教育課程での単位化を検討する。

(2) 企業等との連携

【現状の説明】

(企業等との共同研究・受託研究)

学部として組織的に行っていない。研究室個人単位で実施されているが、受託研究と、寄付研究としての連携が多い(「大学基礎データ」表 28)。

【点検・評価】

大学の研究推進部を通して活動し、積極的に行う必要がある。

【改革・改善策】

今後は学部が主導し積極的な関与が必要である。各研究室から選出された代表者による委員会を構成し、多方面からの情報収集策を講じたい。

9. 学生生活

【到達目標】

運動部活動を活性化する支援体制の構築を目指す。

(1) 学生の課外活動

【現状の説明】

(課外活等に対する組織的指導・支援)

スポーツ科学部の特性上、学生の課外活動はすべて運動部活動である。大学の運動部活動支援策として、特定スポーツの強化策が平成 17(2005)年度より明文化され、学長を委員長とする「スポーツ強化機構」が組織化された。重点強化種目を 4 種目に絞り、推薦入学人数枠、専任スタッフ、強化費について特別の配慮、支援体制が構築された。学部でも、この方針を受け、推薦入学における強化人数枠や助手採用などの面で強化支援策を推進している。

過去 5 ヶ年、全日本学生選手権(全日本インカレ)個人優勝、上位入賞者が毎年 5~10 人程度、団体

Ⅲ. 学部・大学院 スポーツ科学部

競技でも全国ベスト 4 以内に入賞する部が 2～3 種目ある。オリンピック、アジア大会、ユニバーシアード代表選手も輩出しており、地方大学としては高い実績を残している。

【点検・評価】

学部としてスポーツ推薦入学者に対して特別な指導・支援プログラムの施策は行っていない。競技水準の向上、発展が見られる種目と、現状維持もしくは下降ぎみの種目との二極化傾向が見られる。施設面は、年次的に改善され、学生の満足度は著しく向上していると考えられる。

【改革・改善策】

活躍度に応じた適正な評価システムの確立と、それを反映する学部の強化支援プログラムを検討している。